

協議事項５

地域公共交通計画変更認定申請について

１ 協議を求める理由

地域間幹線系統（路線バス）を運行する神姫バス(株)において、運行に要する車両の償却期間の考え方が変更されたことに伴い、令和７年６月１８日開催の小野市地域公共交通会議で承認された「地域公共交通計画認定申請」の記載内容について変更が必要となったため、当該変更内容について協議を求めるもの。

２ 償却期間の変更に係る考え方

変更前：５年間

国税庁が「主な減価償却資産の耐用年数表」において示す耐用年数に同じ

変更後：１５年間

神姫バス(株)において定める「車両の耐用年数」に基づく年数

３ 変更内容

(１) 別表における国庫補助額等の変更 資料－５② 参照

償却期間の変更に伴い変動する、別表内の国庫補助額等を修正します。

４ 変更認定申請の提出について

以上の内容についてご承認いただいた場合、本変更認定申請を国土交通大臣宛てに提出いたします。

なお、ご承認いただいた後に生じる軽微な変更につきましては、事務局に一任いただきますようお願いいたします。

表6 車両の取得計画の概要

変更後

[illegible]

表6 車両の取得計画の概要

变更前

資料一5②

[illegible]